

1 市勢概況

(1) さいたま市の沿革



埼玉県庁所在地である本市は、平成15年4月1日、全国で13番目、県内では初の政令指定都市となりました。同時に、市内に9つの区が設置され、より質の高いきめ細かな行政サービスが提供できるよう、それぞれの区に区役所が開設されました。



その後、平成17年4月1日、本市東側に隣接していた岩槻市と合併し、新たに旧岩槻市域を1つの区として、市内10番目の「岩槻区」が誕生し、現在、市内10区による区制を施行しています。

本市は、将来都市像である「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」、「若い力の育つゆとりある生活文化都市」を実現するため、更なる市民福祉の向上を目指し、活力ある自立都市づくりに取り組んでいます。

本市は、関東平野のほぼ中心に位置しており、東京から30km圏域にあります。市域は、荒川、鴨川、鴻沼川、芝川、綾瀬川、元荒川などの河川とそれら河川に沿った低地と台地に大きく区分されています。

また、東は春日部市、越谷市、西は川越市、富士見市、志木市、朝霞市、南は川口市、蕨市、戸田市、北は上尾市、蓮田市、白岡町に隣接する内陸都市で、見沼田圃や荒川河川敷など緑豊かな自然にも恵まれています。

気候は、太平洋側気候の影響から、冬は晴天が続き、降水量も比較的少なく、一年を通して穏やかで住みやすい気候となっています。

市域は、東西19.5km、南北19.3km、面積は217.49km²であり、平成21年7月1日現在の人口は全国で9番目の1,219,783人、世帯総数は514,924世帯です。

市内道路交通網は、東北自動車道、国道16号、17号、新大宮バイパス、西大宮バイパス、東京外郭環状自動車道路などが縦横に走り、首都高速大宮線は東京都心に直結しています。

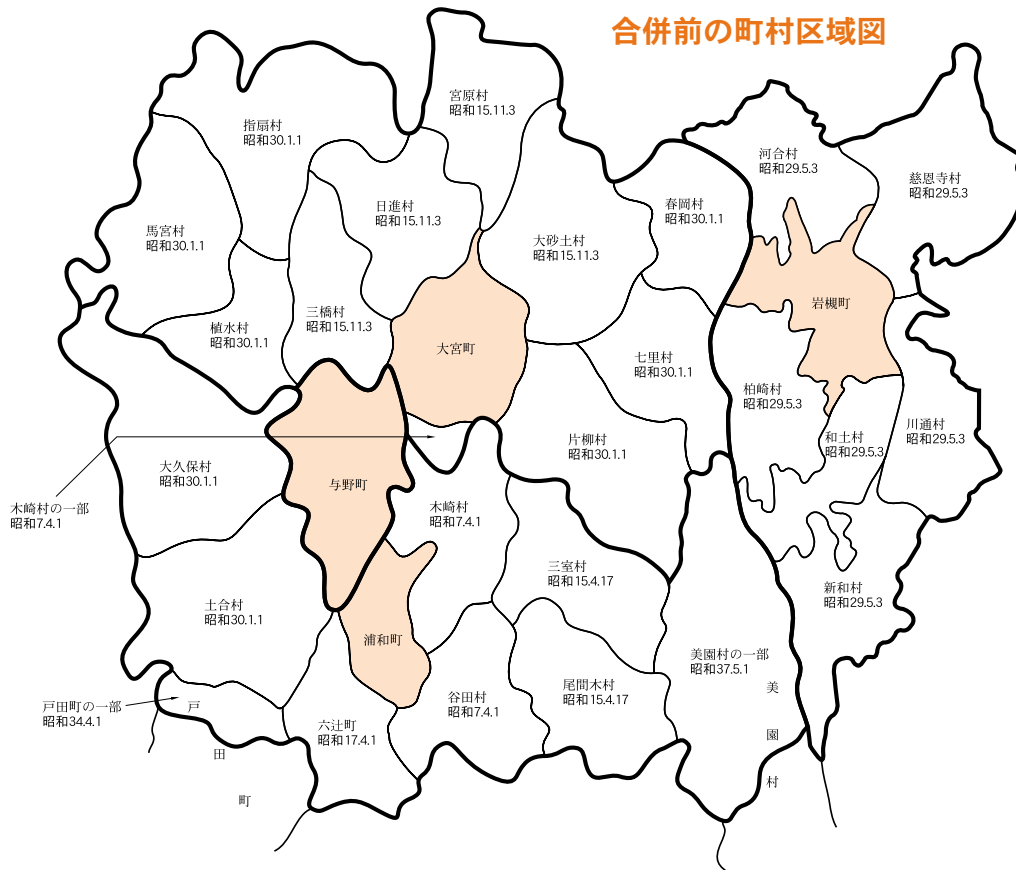
市内鉄軌道は、東北、上越、山形、秋田及び長野新幹線、また、宇都宮線（東北本線）、高崎線、京浜東北線、川越線、武蔵野線、埼京線、東武野田線、埼玉新都市交通ニューシャトル及び埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）が整備され、特に大宮駅は、新幹線5路線を含む鉄道の結節点であり、東日本の鉄道交通の要衝となっています。

市内主要駅周辺では、商業・業務機能、行政機能、文化機能などが集積しており、市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進により、情報機能、コンベンション機能など、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められています。

今後、地方分権の進展や産業・経済面での構造変化に対応していくためには、質の高い機能の集積が重要であり、本市は政令指定都市に相応しい諸機能の一層の集積と高度化を図りつつ、埼玉県の県勢の発展を先導していくことが期待されています。

(2) 市域の変遷

市名	合併等の経緯	
浦和市	昭和7年4月1日 昭和9年2月11日 昭和15年4月17日 昭和17年4月1日 昭和30年1月1日 昭和34年4月1日 昭和37年5月1日	浦和町、木崎村、谷田村が合併。 市制施行 三室村、尾間木村と合併。 六辻町と合併。 土合村、大久保村と合併。 戸田町の一部と合併。 美園村の一部と合併。
大宮市	昭和7年4月1日 昭和15年11月3日 昭和30年1月1日	大宮町が木崎村の一部を編入。 大宮町、三橋村、日進村、宮原村、大砂土村が合併。 市制施行 指扇村、馬宮村、植水村、片柳村、七里村、春岡村と合併。
与野市	明治22年4月1日 昭和33年7月5日	与野町、小村田村、上落合村、下落合村、中里村、大戸村、鈴谷村、上峰村、八王子村、円阿弥村が合併。 市制施行
岩槻市	昭和29年5月3日 7月1日	岩槻町、川通村、柏崎村、和土村、新和村、慈恩寺村、河合村が合併。 市制施行
さいたま市	平成13年5月1日 平成15年4月1日 平成17年4月1日	浦和市、大宮市、与野市が合併。 市制施行 政令指定都市移行 さいたま市、岩槻市が合併。

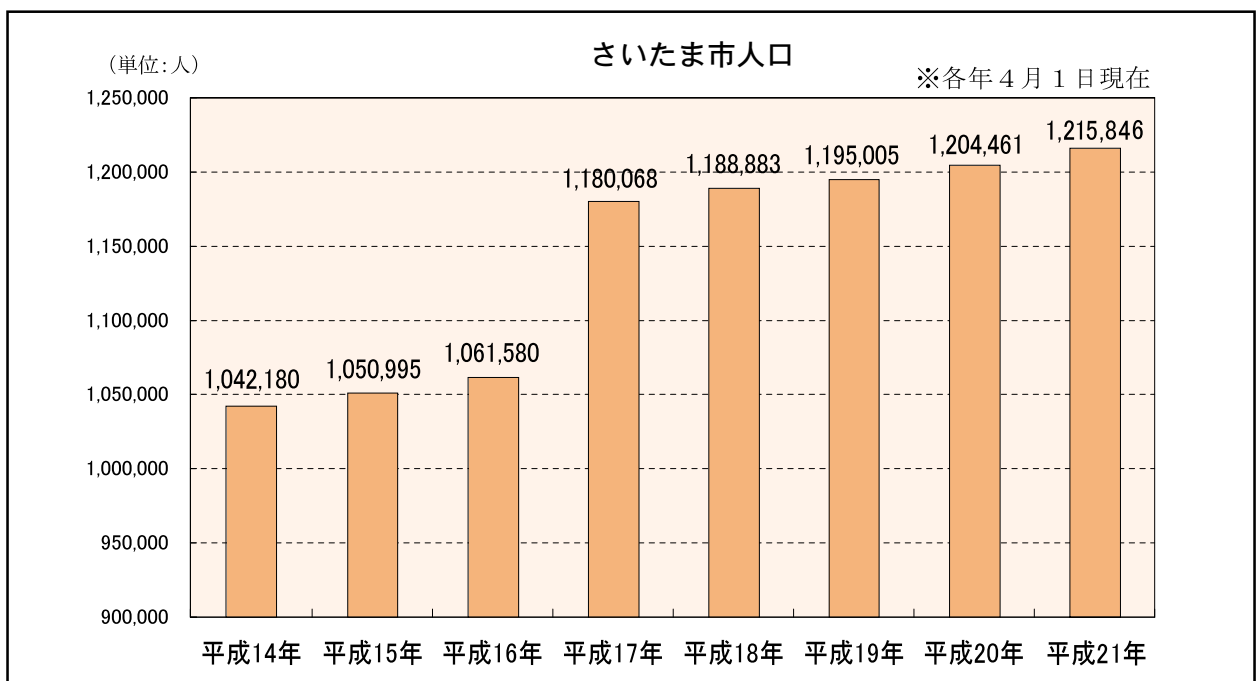


(3) 人口の推移

(単位：人)

	浦和市人口	大宮市人口	与野市人口	岩槻市人口
平成6年	442,801	424,489	81,444	110,078
7年	449,659	430,420	81,497	110,221
8年	456,600	435,395	81,805	110,382
9年	465,460	439,413	82,029	110,619
10年	472,349	443,139	82,107	110,768
11年	478,957	448,354	82,180	110,923
12年	483,216	454,099	82,752	111,233
13年	488,367	458,180	84,081	111,154
	さいたま市人口 ※浦和市・大宮市・与野市合併（平成13年5月1日）			岩槻市人口
平成14年	1,042,180			111,380
15年	1,050,995			111,494
16年	1,061,580			112,012
	さいたま市人口 ※さいたま市・岩槻市合併（平成17年4月1日）			
平成17年	1,180,068			
18年	1,188,883			
19年	1,195,005			
20年	1,204,461			
21年	1,215,846			

※注 上記人口は、各年4月1日現在の住民基本台帳人口に外国人登録人口を加えた数値。



(4) 住所の変遷

平成13年5月1日 旧浦和市・旧大宮市・旧与野市が合併して、さいたま市が誕生

住所の表示は、旧〇〇市がさいたま市と変わり、町・大字名については、原則、変更はありません。ただし、旧大宮市と旧浦和市にあった同一の町・大字名の「仲町」「大字塚本」「大字昭和」につきましては、それぞれ「大宮」・「浦和」を付けて変更しました。

変更前		変更後
旧大宮市「仲町」	⇒	さいたま市「大宮仲町」
旧浦和市「仲町」	⇒	〃 「浦和仲町」
旧大宮市「大字塚本」	⇒	〃 「大字大宮塚本」
旧浦和市「大字塚本」	⇒	〃 「大字浦和塚本」
旧大宮市「大字昭和」	⇒	〃 「大字大宮昭和」
旧浦和市「大字昭和」	⇒	〃 「大字浦和昭和」

平成14年12月7日

さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業の換地処分に伴い、次の地域が東浦和1丁目～9丁目となりました。

- 大字大牧の一部
- 大字大間木の一部
- 大字井沼方の一部
- 大字蓮見新田の一部
- 大字中尾の一部

平成15年4月1日 さいたま市は、政令指定都市となり9の行政区を設置

設置区名：西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区

住所の表示は、例として「さいたま市常盤6丁目4番4号」に区が追加され「さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号」のようになりました。(町・大字名については、原則、変更はありません。)

なお、区設置に伴い合併時に変更した「大宮仲町・浦和仲町」「大字大宮塚本・大字浦和塚本」「大字大宮昭和・大字浦和昭和」について、それぞれ「大宮」「浦和」を削除しました。

変更前		変更後
「大宮仲町1～3丁目」	⇒	(大宮区)「仲町1～3丁目」
「浦和仲町1～4丁目」	⇒	(浦和区)「仲町1～4丁目」
「大字大宮塚本」	⇒	(西区)「大字塚本」
「大字浦和塚本」	⇒	(桜区)「大字塚本」
「大字大宮昭和」	⇒	(西区)「大字昭和」
「大字浦和昭和」	⇒	(桜区)「大字昭和」

また、さいたま都市計画事業、さいたま新都心土地区画整理事業換地処分に伴い、うち、さいたま新都心駅の西側にあります次の地域が「中央区新都心」となりました。

- 上木崎1丁目的一部分
- 北袋町1丁目的一部分
- 上落合1丁目的一部分
- 吉敷町2丁目的一部分
- 大字上落合的一部分
- 錦町的一部分

平成17年4月1日 岩槻市と合併

岩槻市と合併し、岩槻市の区域は岩槻区となり、さいたま市で10番目の行政区として誕生しました。住所の表示は、岩槻市がさいたま市岩槻区となりました。

なお、町・大字名の変更はありません。

●住所の表示（例）

変更前

岩槻市本町6丁目1番1号

⇒

変更後

さいたま市岩槻区本町6丁目1番1号

平成17年12月17日

さいたま都市計画事業大宮深作土地区画整理事業の換地処分に伴い、次の地域が「春野4丁目」となりました。

■見沼区大字深作の一部 ■見沼区大字丸ヶ崎の一部

平成18年9月16日

さいたま都市計画事業北部拠点宮原土地区画整理事業の換地処分に伴い、次の地域が変更になりました。

■北区宮原町1丁目的一部分 ■北区植竹町1丁目的一部分 ■北区植竹町2丁目的一部分

■北区土呂町的一部分 ■北区本郷町的一部分

また、緑区大字井沼方を緑区東浦和2丁目に編入しました。

平成20年2月9日

北区大字上加を北区日進町2丁目に編入しました。

岩槻区大字南平野の一部を岩槻区東岩槻6丁目に編入しました。

平成20年7月19日

さいたま都市計画事業島町東部土地区画整理事業の換地処分に伴い、次の地域が「島町1丁目」及び「島町2丁目」となりました。

■見沼区島町的一部分

また、さいたま市山崎農住組合土地区画整理事業の換地処分に伴い、緑区大字三室（一部）の地番が変更となりました。

平成20年11月22日

さいたま都市計画事業日進東土地区画整理事業の換地処分に伴い、次の地域が変更になりました。

■北区日進町2丁目的一部分 ■北区日進町3丁目的一部分 ■北区宮原町3丁目的一部分

■北区大成町4丁目的一部分

平成21年1月10日

さいたま都市計画事業深作西部土地区画整理事業の換地処分に伴い、次の地域が「春岡1丁目」「春岡2丁目」「春岡3丁目」となりました。

■見沼区大字深作の一部 ■見沼区大字丸ヶ崎の一部 ■見沼区大字小深作の一部

※詳しくは、市民総務課へお問合せください。

市民局 市民部 市民総務課 TEL 048-829-1213